

令和2年度 事業計画について

2018年には訪日外国人観光客が初めて3000万人を突破し、旅行者による買い物などの旅行消費額も過去最高額を更新しましたが、2019年に入り日韓関係の悪化による韓国人旅行者の減少や、年明けに深刻化した新型コロナウイルスの感染拡大の影響による外出の自粛や相次ぐイベントの中止により、国内旅行や訪日旅行者動向にも大きな影響を与えました。しかしながら今年は56年ぶりとなる東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。日本が世界中から注目されるこの機会を逃すことなく当協会としても市内の魅力ある資源を積極的に国内外に発信し、認知度が高まる取り組みを進めてまいります。

「橿原市観光基本計画」は、第2フェーズに入り「日本国はじまりの地、「橿原」ブランドの確立」をテーマとしていきます。今年度からは事務所を今井まちなみ交流センター「華薨」に移転し、今井町を核とした市内観光の活性化を図りながら、その良さをじっくり見て回っていただく地域として、宿泊観光客の獲得推進、着地型・発地型観光パンフレットの作成、体験・体感型プログラムの創生などを行い、引き続き観光資源や歴史・文化資源を活用して誘客に努めてまいります。

橿原市の地域観光を担うスペシャリストとしてのポジションと、行政をはじめ県ビジターズビューローや商工会議所、会員企業等を含めた関係各機関との幅広い連携をより効果的・効率的に展開する上で地域観光のファシリテーターとしてのポジションの確立に向けて、更なる事務局の基盤強化を図るとともに魅力ある観光振興に向けた事業を展開していきます。

【実施事業】

◆橿原市観光振興事業

1) ホームページ運営事業

・解りやすい情報の提供をこころがけ、観光資源の紹介や宿泊施設の紹介、店舗情報の紹介やアクセス方法などの観光客が求めている情報をホームページに掲載し、SNS等も活用しながら最新の観光情報の発信を行います。

2) 橿原市観光親善大使『さらら姫』オーディション及び運営事業

・市民外交のシンボルとして活躍して頂く女性を選出し、観光展やイベント等に派遣します。

3) 春の神武祭開催事業

・4月17日から19日、橿原神宮において「春の神武祭」を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

4) 着地型パンフレット作成事業

・橿原市での滞在時間の拡大や旅の満足度の向上を図るため、主に橿原市に訪れてから役

立つ散策ガイドやグルメ情報を提供する着地型パンフレットを作成します。

5) 発地型パンフレット作成事業

- ・旅行の楽しみの一つである食事処の紹介や、アクティブユーザーに当地域での旅の楽しみ方・魅力を発信するためのパンフレット（日本語版と英語版）を作成します。

6) 各種事業への協賛協力事業

- ・今井町六斎市、夢の森フェスティバル、檀原菊花展、イルミネーションINかしはら等へ協賛します。
- ・観光功労者表彰、全国推奨観光土産品審査会への推薦を行います。
- ・世界遺産登録に向けた広告を掲載する他、県内外においてPRします。
- ・市内で執り行われる伝統的行事やイベント等の広報を行います。
 - ・各種研修、イベントへ参画します。

7) 檀原市観光ボランティアガイド運営事業

- ・お客様からの依頼により、ボランティアガイドを派遣します。
- ・ホスピタリティーの向上を図る為に県内外の研修並びに勉強会を実施します。

8) かしはら観光インフォメーションセンター神宮前運営事業

- ・檀原市商工経済会館1階において、飛鳥地方の発信拠点としての観光案内所を運営します。また、英語対応可能なスタッフを配置し外国人観光案内所として観光客の手荷物預かりの業務の他、明日香周遊バス1日フリー乗車券、ミステリーロマン飛鳥王国パスポート等を販売します。

9) 観光ガイドツアー事業

- ・観光ボランティアガイド等が同行する体験・体感型プログラムを企画・実施します。

10) 講演会等の実施

- ・インバウンドに関する講演会を開催します。

【その他事業】

- ◆檀原市誘致事業

- 1) 今井まちなみ交流センター等運営事業
 - ・今井まちなみ交流センター「華葺」の管理運営及び講堂・会議室の貸館、それらに付随する駐車場等の管理を行います。
- 2) 今井町観光案内所等運営事業
 - ・観光ボランティアガイドが今井町に来られたお客様に対し、今井町夢ら咲長屋にて定点案内を実施します。(年末年始を除く年359日間実施)
- 3) 橿原市藤原京資料室案内事業
 - ・観光ボランティアガイドが橿原市藤原京資料室に来られたお客様に対し、定点案内を実施します。(1月、2月を除く土曜、日曜、祝日、年95日間実施)
- 4) 奈良文化財研究所都城発掘調査部展示資料室案内事業
 - ・観光ボランティアガイドが奈文研展示資料室に来られるお客様に対し、定点案内を実施します。(年末年始を除く、土曜、日曜、祝日、年116日間実施)
- 5) 展望施設案内業務事業
 - ・観光ボランティアガイドがミグランス10階展望施設に来られるお客様に対し、定点案内を実施します。(年末年始を除く、土曜、日曜、祝日、年116日間実施)
- 6) 橿原市コミュニティーバス案内事業
 - ・観光ボランティアガイドが橿原市コミュニティーバスに乗車し、観光地、イベント、花の開花状況などの案内を行います。(春・秋それぞれ10日間実施)
- 7) 内外観光客誘致促進事業

宿泊観光客や訪日外国人観光客の誘客を目的に観光展やプロモーション活動を行います。

 - ・首都圏やハイウェイオアシス等で観光展を実施します。
 - ・その他、他団体との観光PR活動、旅行者へのプロモーション活動を実施します。
 - ・エージェント向けの観光資料や画像を提供します。
- 8) 姉妹都市観光交流運営事業
 - ・宮崎市歓迎会を実施します。
 - ・まつりえれこっちやみやざきに参画します。
- 9) 橿原レンタサイクル運営事業
 - ・広域観光の利便性の向上の為にレンタサイクルの貸出しを行います。

1 0) 今井町観光情報館運営事業

- ・今井町へ訪れる観光客に当市を含む中南和の観光情報の提供を行うため「今井町観光情報館」を運営します。

1 1) 檜原市観光物産販売事業

- ・市内の観光地風景の入った名刺台紙、きんのしおりを販売します。
- ・今井まちなみ交流センター「華薨」において期間限定で土産物を販売します。
- ・イベント等において観光展と併設し土産物を販売します。

1 2) 宿泊客誘致促進業務

- ・閑散期に市内宿泊施客を誘致するため、市内宿泊施設の宿泊客に対し宿泊費の一部を助成します。